

【復興事業】

3 | 安全な地域づくり

災害に強いまちづくりの推進

多重防災型施設の整備促進（都市計画課）

○都市再生区画整理 5億7,803万円

震災の津波で被災した市街地において、宅地や道路、公園などの整備を行うための土地区画整理事業を行います。

◆対象地区 田老地区＝防潮堤接続部道路改良工事など、鎌ヶ崎・光岸地地区＝公園整備工事など

○防災集団移転促進 1億7,720万円

震災で被害を受けた地区において、海岸保全施設などの整備をしてもなお、浸水が予想されるエリアを災害危険区域および移転促進区域に設定し、背後の高台などへの移転を図ります。

本年度も引き続き、移転対象者の移転補助および高台団地移転に係る住宅建設補助を実施します。

計画的な土地利用の推進（復興推進課）

○庁舎跡地整備 2,550万円

市本庁舎および分庁舎移転後の跡地活用に向けて、庁舎解体工事に向けた実施設計と庁舎跡地整備の実実施設計を行います。また中心市街地の賑わい創出事業を行います。

再生可能エネルギーの確保・推進（環境生活課）

○再生可能エネルギープロジェクトの推進 45万円

地域の自然資源による再生可能エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」の取り組みや、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくりに向けた取り組みを進めます。

事業を推進するため、官民一体で設立した協議会の活動を支援します。

◆宮古市スマートコミュニティ推進協議会（平成25年7月23日設立）

災害に強いライフラインの整備促進（上下水道部施設課）

○浸水対策 349 万円

新川町地区、藤原地区において、雨水ポンプ場の整備の支障となる物件の移設を行います。

○水道施設の災害復旧 1 億 6,990 万円

震災の津波で被災した地域において、水道施設の復旧工事を行います。

◆対象地区 赤前地区、日立浜町地区など

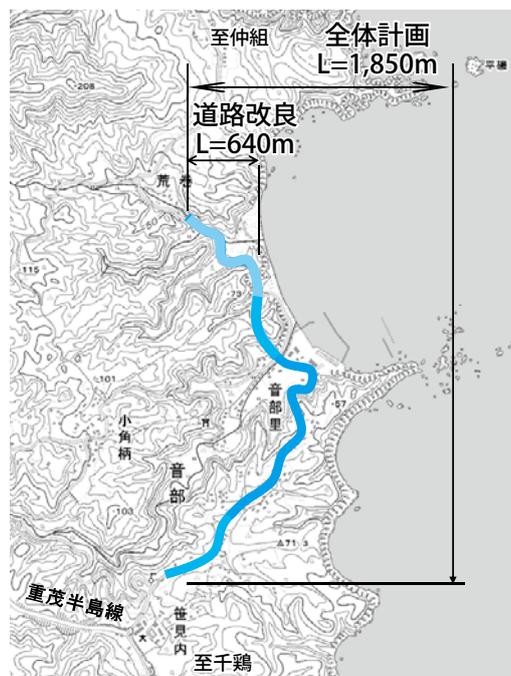
災害に強い交通ネットワークの形成

市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備

○荒巻笹見内地区道路整備（建設課） 1 億 4,200 万円

暴風時に高波により通行止めになっている箇所を避けるため、トンネルを整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 測量設計、道路整備（切盛土工、640 m）



○赤前運動公園線道路改良（建設課）【新規】 500 万円

赤前にある宮古運動公園から県道重茂半島線への道路を改良します。道路の狭い部分を改良し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 測量設計



○河南高浜線道路整備 (建設課)

6,707 万円

河南高浜線は、河南地区・藤の川地区・高浜地区を結ぶ道路です。東日本大震災時に孤立した地区を解消するための避難道路として整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 測量設計、用地取得、補償、埋蔵文化財整理作業



○磯鷄金浜線 (金浜工区) 道路整備 (建設課)

1 億 700 万円

磯鷄金浜線は、磯鷄地区・八木沢地区・金浜地区を結ぶ道路です。金浜工区では、金浜地区防災集団移転促進事業に伴う造成団地から国道 45 号までの間を拡幅します。防集団地との一体的な整備により、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 用地取得、補償、道路整備工事 (170 m)



○高浜地区道路整備 (建設課)

1 億 4,800 万円

国道 45 号から高浜地区を結ぶ二線堤機能道路を整備することにより、大規模津波災害時の浸水範囲を減少させ、後背地の安全性を確保します。

◆内容 用地測量、現状調査、用地取得、補償



○公共土木施設の災害復旧（建設課）

1億 1,835 万円

被災した市道などの災害復旧工事を行います。

○八幡沖鉄道踏切線道路改良（都市計画課）

1,200 万円

八幡沖鉄道踏切線は、中心市街地拠点施設と宮古駅北側の中心市街地を結ぶ道路です。狭く急カーブとなっているJR山田線と交差する踏切部を改良するとともに歩道を整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路整備工事



公共交通の復旧と再生（企画課）

○仮設待合室・トイレの設置

146 万円

公共交通利用者の利便性向上のため、震災で流出した施設の代替施設として、津軽石口バス停前と田老駅前に仮設待合室および仮設トイレを継続して設置します。

地域防災力の向上

防災施設（避難路・誘導標識等）の復旧・整備（危機管理課）

○津波避難誘導施設の整備

2,850 万円

安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路および避難誘導標識を整備します。

○津波避難路の修繕

500 万円

津波避難路を修繕します。

自主防災組織の育成・強化（福祉課）

○災害時支援ネットワークづくり

502 万円

災害時に自力で避難することが困難な市民を、町内会、消防団、民生委員などが連携し、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進します。

防災・危機管理体制の強化と再構築

市民への情報伝達手段の再構築（秘書広報課）

○コミュニティエフエム放送の活用 1,585 万円

コミュニティエフエム放送を通じて、仮設住宅などに避難している住民をはじめ、市民に対して市政情報、防災情報および被災者支援情報などを提供します。

○テレビ共同受信施設の復旧 90 万円

被災した住宅の再建や移転に伴う地上デジタル放送の難視聴を解消するため、被災テレビ共同受信施設組合に整備費用を補助します。

【復興事業】

4 | その他

- 宮古市東日本大震災復興計画の推進（復興推進課） **5,011 万円**
震災からの迅速かつ着実な復興のため、宮古市東日本大震災復興計画に掲げる各施策の推進を図ります。
- 国土調査（農林課） **1 億 7,837 万円**
土地一筆ごとに所有者・地番・地目・境界を調査し、測量を行い地籍図および地籍簿を作成します。
 - ◆継続調査（地積測定・地籍図作成など）11.76 km²=田老字飛、暮目の一部、平津戸の一部、音部の一部
 - ◆新規分（一筆地調査など）7.69 km²=田老字下摂待・星山の一部、茂市の一部、腹帯の一部
- 情報通信基盤施設維持管理（川井総合事務所） **3,264 万円**
一般国道 106 号宮古盛岡横断道路の整備に伴い支障となる地域情報通信基盤施設の光ケーブルなどの移設を行います。
- 災害弔慰金などの支給・災害援護資金の貸付け（福祉課） **1,945 万円**
震災で亡くなられた方のご遺族に「災害弔慰金」を、負傷や疾病により身体または精神的に著しい障がいが生じた方に「災害障害見舞金」を、それぞれ支給します。
また世帯主に 1 カ月以上の負傷がある場合、または住居・家財に一定以上の損害を受けた方に対して、生活再建に必要な災害援護資金を貸し付けます。
なお「災害弔慰金」については、災害発生時の直接的な死亡でなくても、避難所生活を余儀なくされたことが引き金となり病気にかかってしまい死亡するなど、災害に起因して死亡したと思われる場合は、災害関連死に該当するかどうか市で判断することになります。福祉課の窓口にご相談ください。
- 復興推進スポーツチャレンジ（生涯学習課） **300 万円**
子どもたちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。
- 復興ありがとうホストタウン【新規】（生涯学習課） **180 万円**
東京オリンピック・パラリンピックに向けて、海外との交流を図る国の支援事業に選定されたことから、相手国（シンガポール共和国）との交流実現に向けた事業を行います。
- 東日本大震災追悼式（総務課） **224 万円**
震災によって犠牲になられた方々を慰霊・追悼し、市の復興に向けた誓いを新たにするための追悼式を開催します。
- 放射能影響対策（環境生活課） **19 万円**
東京電力福島原子力発電所事故による放射能の影響について、市内 9 カ所の空間放射線量を測定して公表します。また食品の放射線物質の測定などを実施します。